

■住宅・建築物安全ストック形成事業（住宅・建築物アスベスト改修事業）

（目的）

既存の住宅・建築物ストックの最低限の安全性を確保するため、耐震改修及びアスベスト対策を総合的かつ効率的に促進する。

（1）対象地域：全国

（2）補助対象事業者

地方公共団体、民間事業者等

（3）補助内容等

調査、除去等

対象	調査	除去等
対象建築物 （全てに該当する建築物）	以下の全てに該当する建築物 ・吹付けアスベスト等が施工されているおそれのある建築物 ・学校等の公的施設については、国による他の補助対象となっていないものに限る。	
対象内容	含有調査は、吹付け材が対象	・吹付け材が対象 吹付けアスベスト及びアスベスト含有ロックウールでその含有石綿の重量が当該建築材料の重量の 0.1%を超えるものが対象。
補助内容	対象建築物の所有者等が行う吹付け建材について、アスベストの含有の有無を調べるための調査に要する費用（データベース作成費用を含む。）	対象建築物の所有者等が行う吹付けアスベスト等の除去、封じ込め又は囲い込みに要する費用。

（4）補助率

- ・調査：民間事業者・地方公共団体ともに定額補助（限度額は、原則として 25 万円／棟）
- ・除去等：民間事業者：2/3（国 1/3、地方公共団体 1/3）、地方公共団体：国 1/3

地方自治体の補助制度創設状況

平成28年4月時点

地方公共団体	制度創設済	
	調査	除却等
大阪市	○	○
堺市	○	○
豊中市	○	○
池田市	○	○
箕面市	○	
吹田市	○	
茨木市	○	
摂津市		
高槻市	○	
島本町		
能勢町		
豊能町		
東大阪市	○	
枚方市		
寝屋川市		
交野市		
守口市		
門真市	○	○
四條畷市		
大東市		
八尾市	○	
藤井寺市		
松原市		
羽曳野市		
富田林市		
河内長野市		
高石市		
泉大津市		
和泉市		
岸和田市		
貝塚市		
泉佐野市		
泉南市	○	
忠岡町		
熊取町		
田尻町		
岬町		
柏原市		
大阪狭山市		
太子町		
河南町		
阪南市	○	
千早赤阪村		